

令和7年度 厚真町空き家相談会のご案内

町では、空き家を所有されている皆さまが取り組む空き家の活用、処分、適正管理の他、今後空き家を所有する可能性がある皆さまが将来空き家で困らないための準備などを支援するため、「厚真町空き家相談会」を開催します。

参加を希望する方は、令和8年1月9日（金）までに事前申込み（要予約）をお願いいたします。なお、申込み受付は先着順とし、予約数を超える申込みについてはお断りする場合がありますことをご了承ください。

令和7年12月

厚真町建設課

[対象者]

厚真町内に所在する住宅の、所有者・納税義務者、法定相続人など、現在または将来にわたって、厚真町内に所在する住宅の活用または処分の権限を有する方。

[相談内容]

町内の空き家・空き建物に関する、町の各種助成制度・相続・登記・税・売却・解体・建物検査など、幅広いご相談にお答えします。

●開催日(要予約):

・令和8年2月14日(土) 10:00～16:00

●会場(いずれかの会場をお選びいただけます):

- ・厚真会場（厚真町京町 165 番地 1 厚真町総合福祉センター）
- ・札幌会場（札幌市北区北 10 条西3丁目 13 NKエルムビル3F）
- ・オンライン会場（Zoom により、ご自宅等から参加いただけます）

1. お一人様 30 分程度の相談時間を確保します。本相談会の相談料は無料ですが、専門家に具体的な手続き等を依頼する場合は費用負担が発生します。
2. オンライン会場は Zoom (Web 会議システム) を利用します。委託事業者より招待 URL を送信しますので、接続環境はお申込者ご自身でご準備ください。Zoom の利用方法、接続環境に関するご質問にはお答えできません。

3. 不明な点や疑問点などがございましたら、下記までお問い合わせください。

厚真町建設課都市施設グループ 担当：今多、上田

TEL：0145-27-2325（直通） FAX：0145-27-2328 Mail：sisetu@town.atsuma.lg.jp

4. 町は、この相談会の実施（お申込み受付・運営等）を、以下の事業者へ委託しています。

【委託事業者】株式会社シー・アイ・エス計画研究所

5. お申込みは、以下のいずれかの方法をお願いいたします。

- ①WEBフォーム ※右記二次元バーコードからアクセスください
- ②FAX ※裏面の申込書をご利用ください
- ③Mail ※裏面の内容をお知らせください



令和7年度 厚真町空き家相談会

参加申込書（事前申込み制）

※FAX：下記項目を記入の上、011-706-1137 へ送信してください。

※メール：記入済の本紙 PDF 等を添付いただくか、メール本文に下記項目を記入ください。

希望する会場 ※都合の良い会場に ○をつけてください	開催日：令和8年2月14日(土)					
	厚真会場		札幌会場		オンライン会場	
参加できない時間帯 ※都合の悪い時間があれば×をつけてください	10～11 時	11～12 時	12～13 時	13～14 時	14～15 時	15～16 時
	【注意】○をつけないでください。申込み受付後、日時調整の連絡(メール、FAX、電話等)をしますが、申込み多数の場合は希望に添えない場合があります。					
相談したい事項 ※該当するものに、 ○をつけてください (いくつでも)	1. 相続手続き、登記手続き 2. 相続税、贈与税 3. 土地・建物の税金 4. 家財処分 5. 建物解体 6. 解体後の固定資産税			7. 売りたい、譲りたい 8. 貸したい 9. 改修、リフォーム 10. 建物検査・インスペクション 11. どうしたら良いかわからない 12. その他()		
相談したい建物の所在地 ※必ずご記入ください						
参加者の氏名 ※同伴される方がいましたら、併記ください	フリガナ					
参加者のお住いの住所 ※代表の方のみ	〒 —					
連絡先 ※電話、FAX、メールアドレス等をご記入ください						

※ご記入いただいた個人情報は、無料相談会開催の目的のみに使用します。

【お申込み先】

(株) シー・アイ・エス計画研究所 担当：堀田、服部

F A X : 0 1 1 - 7 0 6 - 1 1 3 7

M a i l : hotta@cis-ins.co.jp (「○」を「@」に変換してください)